

7月

今月の募集とお知らせ

献血にご協力をお願いします



- ▼7月19日(火)
郡上警察署
9:30~11:00【400ml限定】
- ▼7月20日(水)
市役所高鷲庁舎
9:45~11:30【400ml限定】
市役所白鳥庁舎
13:30~16:00【400ml限定】
- ▼7月23日(土)
リバーサイドタウンPio
10:00~12:00
13:30~16:00【400ml限定】

今月の納税

- ▼固定資産税 2期
- ▼国民健康保険税 2期

※口座振替をご利用の人は、残高不足にならないようお願いします。
【納税期限は8月1日(月)です】

郡上市連絡先

郡上市役所(代表)	TEL 67-1121
市長公室	TEL 67-1831
総務部	TEL 67-1832
健康福祉部	TEL 67-1834
農林水産部	TEL 67-1835
商工観光部	TEL 67-1808
建設部	TEL 67-1836
環境水道部	TEL 67-1129
郡上市教育委員会	TEL 67-1123
郡上市消防本部	TEL 67-0119
郡上警察署	TEL 67-0110
郡上偕楽園	TEL 88-2048
郡上市民病院	TEL 67-1611
国保白鳥病院	TEL 82-3131
国保和良診療所	TEL 77-2311
国保高鷲診療所	TEL 72-5072
国保和良歯科診療所	TEL 77-4008
国保小那比診療所	TEL 69-2011

郡上市職員の募集

市では、令和5年4月1日採用予定の職員を次のとおり募集します。

- ▼一般行政職、保育士・幼稚園教諭、消防職
- ▼一般行政職(身体障がい者対象)

定 若干名

対 昭和53年4月2日(消防職は昭和63年4月2日)

以降に生まれた人(大学卒、短大卒、高卒程度試験)

※保育士・幼稚園教諭・保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方の資格を有する人または採用予定日までに取得見込の人。大学卒及び短大卒程度試験に限りません。

※一般行政職・身体障がい

者対象については、介助者なしに事務職としての職務が可能な人で、次の要件を満たす人

- ①身体障害者手帳の交付を受けている人

- ②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験等に対応できる人

試験 一次 9月18日(日)

申込 応募は7月1日(金)から、市役所に備付けの指定様式により行います。

内 一般教養試験、作文、集団討論、口述試験等

他 日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は受験できません。

郵送の場合は、封筒の表に「職員採用試験受験」と朱書きし、必ず書留または簡易書留としてください。

詳細は、市役所本庁舎及び各振興事務所に備付けの試験案内または市ホームページをご覧ください。

期 7月29日(金)
市長公室人事課
67・1818

夏の交通安全全県運動 7月11日(月)〜20日(水)

例年、7月から8月にかけて、子どもの交通事故が増加する傾向にあります。運転者は子どもを見かけたら速度を落とすなど「思いやり運転」に心掛けましょう。また、横断歩道における交通事故が後を絶たないことから、歩行者「最優先」を徹底し、交通事故防止に努めましょう。

問 総務部総務課
67・1832

自衛官の募集

防衛省では、次のとおり自衛官を募集しています。

対 18歳以上33歳未満

▼一般曹候補生

試験 一次 9月15日(木) 18日(日)のうち1日

二次 10月8日(土) 12日(水)のうち1日

期 9月5日(月)

▼自衛官候補生

随時募集しており、試験日は受付時にお知らせします。

問 自衛隊郡上地域事務所
67・1272

岐阜県警察官の募集

岐阜県警察では、令和5年4月1日採用予定の警察官を次のとおり募集します。

▼警察官AⅡ(男女・大卒)

対 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、大学(短期大学を除く)を卒業または卒業見込みの人

▼警察官B(男女・高卒等)

対 昭和62年4月2日から平成17年4月1日までに生れた人で、警察官AⅡの学歴以外の

試験 一次 9月18日(日)

申込 電子申請(原則)による受付とします。

期 8月5日(金)

問 詳細は、岐阜県警察ホームページまたは採用試験案内を確認ください。

郡上警察署警務課
67・0110



「古今伝授の里短歌大会」作品募集

第28回古今伝授の里短歌大会の作品を募集します。一人三枚まで投稿できます。

▼自由題の部

▼ペア短歌の部（二人一組）

申 投稿用紙に記入のうえ、古今伝授の里フィールドミュージアムに提出または同所ホームページに投稿してください。（小中学生は学校を通じて応募）

費 投稿用紙一枚あたり千円

小中学生は無料

期 8月22日（月）

当日消印有効

問 古今伝授の里フィールドミュージアム
88・3244

元気なまちづくり活動を支援

市では自治会や、市民活動団体等のみなさんが行う地域づくり活動を支援するため、「魅力ある地域づくり推進事業補助金（第3次募集）」を設けています。また、令和4年度より新たに地域づくり活動をを行うおとする団体向けの「スタートアップ助成メニュー」を追加しました。ぜひ活用ください。

期 7月1日（金）～29日（金）
問 郡上市市民協働センター
88・2217

市長公室政策推進課

67・1844



市政見学会の開催について

郡上市では、市民のみならずが市政についての理解や関心を高めていくことを目的に、主要施設の見学会を開催しています。各種団体で文化施設の見学を希望される場合はお問い合わせください。

なお、秋には史跡巡りを計画しており、あらためて周知しますので、ぜひご参加ください。

問 市長公室秘書広報課

67・1121

郡上市の風景等の写真を募集します

市の広報・広聴等へのアンケートにPR用ポストカードを組み合わせた「アンケートはがき」を今年も作成します。今回は、ポストカードに掲載する市の風景等の写真を募集します。

いよいよ夏本番。郡上おどりや白鳥おどり、川の様子などとおきの一枚をぜひ応募ください。選考された方には市の特産品をプレゼントします。

期 令和4年8月31日（水）

問 市長公室秘書広報課

67-1147

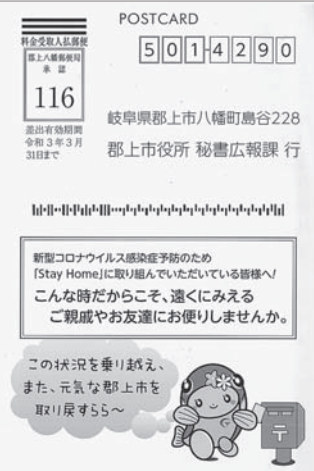
応募要領参照



これまでの作成例



ポストカード写真



アンケートハガキ

ファミリー・サポート・センター 無料お試しクーポン配布のご案内

ファミリー・サポート・センター事業は子育ての援助を受けたい人（依頼会員）が、援助を行っていただける人（サポート会員）からお子さんの預かりや送迎等の支援を受けられるサービスです。昨年度に続き無料お試しクーポンを配布しますので、この機会にぜひご利用ください。

期 令和5年3月31日（金）

対 新規利用のお子さん

内 1人につき平日2時間（30人限定）

問 郡上市ファミリー・サポート・センター
090-8955-4848



サマージャンボ7億円

（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）

サマージャンボミニ3千万円

（1等3千万円）

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月5日 2種類同時発売!

発売期間 7/5（火）～8/5（金）

公益財団法人岐阜県市町村振興協会



森林伐採に関する届出書の変更について

森林伐採に関する届出の様式が変更されました。

対 県が定める地域森林計画の対象となっている民有林

▼伐採前の届出

①伐採及び伐採後の造林の届出書【変更】

②伐採計画書【追加】

③造林報告書【追加】

④土地所有者が確認できる書類など

⑤伐採する権利を有することが確認できる書類

⑥伐採区域が確認できる図面

期 伐採を開始する日の90日前から30日前まで

▼伐採（造林）後の届出

①伐採に係る森林の状況報告書【追加】

②伐採後の造林に係る森林の状況報告書【変更】

期 伐採（造林）を完了した日から30日以内

▼届出をする人

●伐採及び伐採後の造林の届出書など：森林所有者
または伐採者（権利を有する人）

●伐採に係る森林の状況報告書：伐採者

●伐採後の造林に係る森林

申 の状況報告書：造林者の所定の届出書に記入のうえ、農林水産部林務課またはお近くの振興事務所に提出してください。届出書は市ホームページからダウンロードできます。

他 詳しくは、市のホームページ内で「伐採」と検索し「山」の木を切るときは届出が必要です」をご覧ください。

問 農林水産部林務課
67・2121

「原爆と人間」パネル展の開催

郡上市は、平成16年に市民の生命の安全を保持し世界の恒久平和をめざす「郡上市非核平和宣言」を行いました。山紫水明、歴史と文化あふれる郡上市は平和憲法の理念に基づき、あらゆる核兵器の廃絶を訴え、世界の恒久平和の達成を強く願いパネル展を開催します。

日 7月20日（水）

日 8月3日（水）

場 市役所大和庁舎 ロビー

日 8月5日（金）

日 8月19日（金）

場 明宝コミュニケーションセンター
市長公室秘書広報課

67・1121

市独自制度による上乗せ給付があります！

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給し生活を支援します。

（対象児童：18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児の場合は20歳未満））

	給付対象の要件	給付額
支給対象者	ひとり親世帯 ①令和4年4月分の児童扶養手当の受給者 ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない者（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者） ③上記①を受給していないが、感染症の影響を受けて家計が急変し、1年間の収入見込みが児童扶養手当の支給制限限度額を下回る水準に下がった者	児童1人当たり一律 【国からの給付金】 5万円 ＋ 【市独自上乗せ】 2万円
	ひとり親世帯以外の非課税子育て世帯 ④令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯 ⑤令和4年度分の住民税均等割が非課税の世帯 ⑥感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度分の住民税均等割非課税者と同様の状況になった世帯	

【申請不要】①④に該当する人（7月上旬、市より支給案内を送付します）

【申請必要】②③⑤⑥に該当する人（例：高校生のみ養育している人、収入が急変した人など）

※②③に該当する人は、児童扶養手当を申請していない人も収入が支給制限限度額内であれば対象となります。

※離婚または離婚協議中、DV避難中の人は、自身が受給できる可能性があります。

※支給及び申請等に関する詳細は、市ホームページをご覧ください。



問 健康福祉部 児童家庭課 67-1817